

2018年10月31日

各位

株式会社りそな銀行

琉球大学、琉球銀行との「遺言信託・遺産整理業務に関する協力協定」の締結について

りそなグループのりそな銀行（社長 東 和浩）は、琉球大学（学長 大城 肇）ならびに琉球銀行（頭取 川上 康）との間で、「遺言信託・遺産整理業務に関する協力協定」を本日締結しましたのでお知らせいたします。

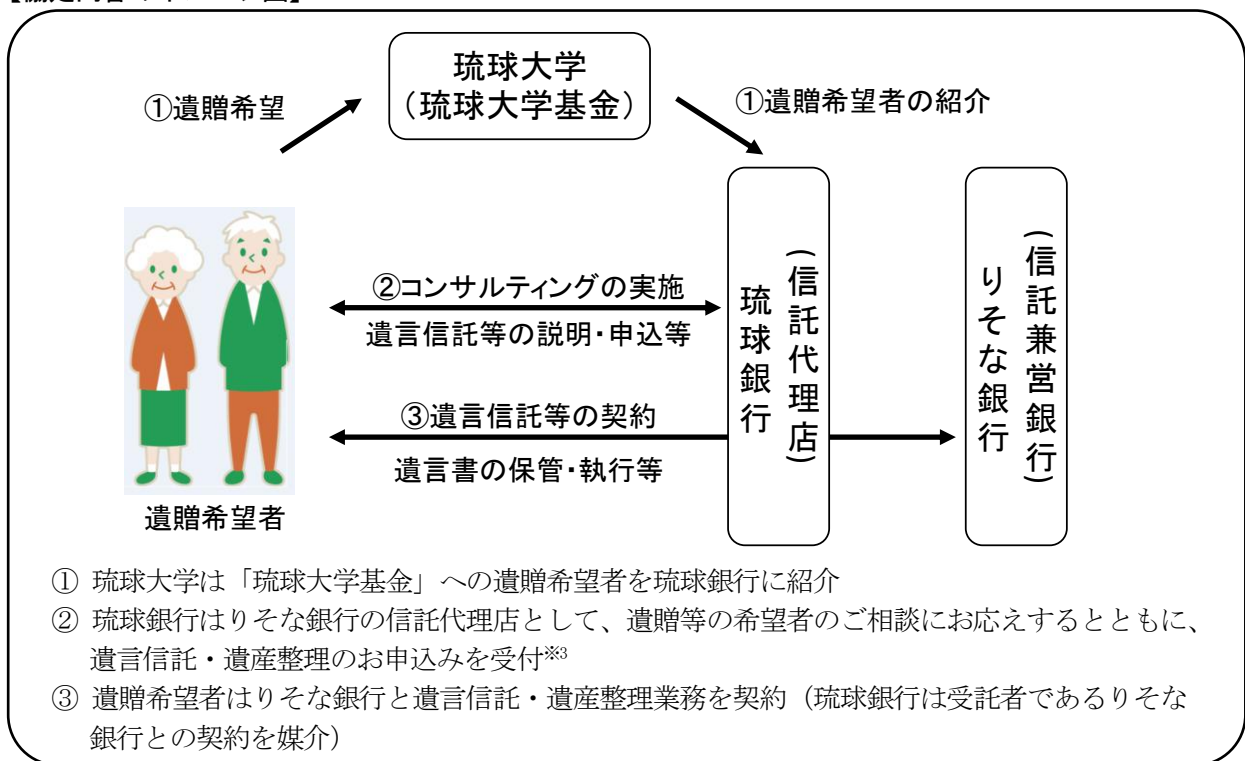
➤ 身近に使える“信託機能”の提供を通じて、琉球大学の地域貢献を後押しします！

地元金融機関である琉球銀行^{※1}とりそな銀行が連携し、遺言信託や遺産整理業務などの信託機能を提供することで、“地域の役に立ちたい”と考える皆さんの想いを「琉球大学基金」への「遺贈」や「寄付」という形で実現します。

➤ りそな銀行が地域金融機関^{※2}を通じて「大学への遺贈」を支援するのは初めての取り組みです！

「琉球大学基金」は、国立大学法人琉球大学の教育・研究活動への支援を通じて、沖縄の地域振興や国際社会の未来へ還元していくことを目的として設立した基金です。りそなグループは地域金融機関等と連携し、今後も地域社会の課題解決を後押ししていきます。

【協定内容のイメージ図】



- ① 琉球大学は「琉球大学基金」への遺贈希望者を琉球銀行に紹介
- ② 琉球銀行はりそな銀行の信託代理店として、遺贈等の希望者のご相談にお応えするとともに、遺言信託・遺産整理のお申込みを受付^{※3}
- ③ 遺贈希望者はりそな銀行と遺言信託・遺産整理業務を契約（琉球銀行は受託者であるりそな銀行との契約を媒介）

※1 琉球銀行は2006年5月より、りそな銀行の信託代理店として各種信託商品を取り扱っています

※2 りそなグループの各銀行は除く

※3 りそな銀行が直接窓口になることも可能です

以上